

## 第 49 回 笛吹市地域自立支援協議会 会議録

日時：令和 5 年 2 月 13 日（月）

午前 9 時 30 分～11 時 45 分

場所：笛吹市役所本館 301 会議室

### 【出席者】

久保田会長・高橋委員・土屋（千）委員・新沼委員・平原委員・深沢委員・石田委員・芦澤委員・吉村委員・渡邊委員・雨宮委員・鈴木委員・小澤委員・茂手木委員・有賀委員・神宮寺委員・土屋（礼）委員・霜村委員・金井委員・四家委員

アドバイザー：高木准教授

事務局：内藤センター長・石原・山浦・古屋・荻原・曾根・依田・河野・若野

【傍聴者】なし

### 1. はじめのことば

（内藤）只今から第 49 回笛吹市地域自立支援協議会を開催させていただきます。

### 2. 笛吹市地域自立支援協議会 会長あいさつ

（久保田）協議会でいただいたご意見を生かしていきたいと思っておりますので、忌憚のないご意見をよろしくお願ひします。

（内藤）本日も本協議会のアドバイザーとして、山梨県立大学准教授の高木寛之先生にご出席いただいております。

### 3. 高木アドバイザーあいさつ

（高木）毎年この時期になると久遠チョコレートを思い出します。愛知県の法人が障がい者雇用で作っているチョコレートで、全国に 50 店舗お店があります。こういう状況を見ると、障がい者雇用は先のフェーズに進んでいるのだと感じました。我々が日々行っている支援と経済社会の中で生きている障がい者の差を感じます。いきなりのジャンプアップは難しいと思ひますが、先のフェーズに居る人たちに自分たちの先をみて、今何が出来るのかを考えていきたいと思ひます。

（内藤）ありがとうございました。それでは議事に入らせていただきます。議長につきましては、笛吹市自立支援協議会設置条例第 6 条 1 項に「会長が議長となる。」とありますので、久保田会長よろしくお願ひします。

#### 4. 議事

(久保田) それでは議事に入りたいと思います。当事者・家族部会からお願いします。

##### (1) 各部会の進捗状況について

###### ①当事者・家族部会

(石原) 本日は部会長の竹下委員が欠席ですので、事務局から1年間の活動報告をさせていただきます。今年度はここまで8回開催しております。秋には防災危機管理課の職員に協力いただき、避難経路の再確認を行いました。市長との座談会では、予定していた時間では足りないといった意見もあったほど活発な意見交換ができました。また、部会チラシの刷新にも取り組んできました。こちらは最終段階まで進んでおり、来月には皆様への周知方法について最終決定をしていく予定です。次年度の活動内容につきましては、今年度の活動の検証を行い決定していきますが、コロナの影響で暫くできなかった外出活動を通じた提案が出来るようにと考えています。

(久保田) ありがとうございます。続きまして相談支援部会をお願いします。

###### ②相談支援部会

(鈴木) 相談支援部会では事例検討会・研修会・勉強会を柱に活動しました。10月は高橋弁護士にご協力いただき、虐待研修を行いました。参加者の捉え方・考え方にギャップが生じている事が浮き彫りになった研修だったと思います。これらの意見をより深めていこうと考え、2月に勉強会を予定しています。12月はハーモニー荻原氏からの事例提供いただきました。複雑化した事例をどこまで深めて検討していくのか悩ましいところで、効率的な検討が今後の課題となっています。2月は当事者参加のアセスメントを予定しています。アルコール障がいの方でこれまで入退院を繰り返してきましたが、最近は安定した生活が出来ます。今後はオンラインでの事例検討会の進行方法について工夫していく必要があります。また、事例提供される相談員が望む形で実施できるようにと考えています。

(久保田) どうもありがとうございます。続きまして児童部会をお願いします。

###### ③児童部会

(荻原) 今年度はここまで7月に一度開催しております。前回もご報告させていただきましたが、新しい事業所マップを用いての事業所紹介や児童・生徒の発達特性・段階に応じた支援について意見交換を行いました。課題としましては、学校卒業後の生活や就労に向けての準備について学ぶ機会を作る研修は、講師の調整が難航してしまい実施できませんでした。令和6年4月の報酬改定に向けての情報収集と合わせて、来年度実施できるように考えています。

(久保田) どうもありがとうございました。続きまして事業所連絡会をお願いします。

#### ④事業所連絡会

(古屋) 今年度 2 回目の連絡会を 1 月に行いました。奇数月に実施した市役所内での販売活動は、来年度は一般の方にも対象を広げられるように検討していきます。ダイナム駐車場での販売活動と授産品カタログの作成は停止状態となっています。中央自動車道の高架下草刈り作業活動については、今のところ NEXCO 中日本からの連絡はありません。

(久保田) どうもありがとうございました。続きまして委託相談連絡会をお願いします。

#### ⑤委託相談連絡会

(山涌) 今年度は予定通り 4 回開催しました。年々相談内容が複雑化しており、虐待や生活困窮といった相談では他機関に繋いで終了ではなく、その後も関わっていく必要があります。また、児童が 18 歳になり児童相談所から地域に出ていく際には、自立に向けた社会資源の見極めや、生活全体をどのように組み立てていくかといった課題があります。65 歳以上対象者の移行については、昨年 12 月 21 日に圏域包括職員と一緒に意見交換をしました。一定のルール作りに向けて、次年度も検討を継続していく予定です。

(久保田) はい、どうもありがとうございました。では、計画相談連絡会をお願いします。

#### ⑥計画相談連絡会

(曾根) 今年度は予定通り 3 回開催することが出来ました。1 回目は当事者と並行して家族支援も考えていかなくてはならないケースに関しての対応を話し合いました。2 回目は圏域マネジャーの吉村氏から「障害福祉に関する法改正について」講演をしていただきました。2 月に開催した 3 回目では、連絡会の在り方について話し合い、相談員としての資質向上のための機会として機能させる必要があるといった意見がありました。次年度は、連絡会の役割を強化するように方向付けをしていく予定です。

(久保田) ありがとうございました。これで各部会からの報告は終了しました。

#### 質疑応答

(土屋千) 委託相談連絡会から報告があった 65 歳以上対象者の件ですが、私たち家族会はまさに当事者と言えます。家族会とも連携が図れるようにしていただけるとありがたいです。

(山浦) 検討経過を部会でお知らせ出来るようにと思います。当事者や家族としてどういったことが心配なのか等ご意見を聞かせていただければと思います。

(土屋千) ありがとうございました。

(久保田) 圏域マネジャーから情報提供をお願いします。

(吉村) 県の自立支援協議会でも計画相談員の人員不足問題の協議が図られています。また、致し方ないセルフプランでの利用が増加しており、その点についても協議が進められているところです。地域と県の合同自立支援協議会では相談支援の3層構造について話し合いが行われています。1層目にあたる計画相談が不足しており、2層目3層目が不足に対応している状況です。これからも合同協議会の内容を地域へフィードバックさせていただきますので、皆さんも県へのご意見を出していただきたいと思います。もう一点は先ほど話題に挙がりました、虐待防止を含めた研修が2月28日にスコレーセンターで行われます。申し込みは終了しておりますが、調整できますのでご参加いただければと思います。

(久保田) ありがとうございました。それでは全体を総括して高木先生からお話しをいただきたいと思います。

(高木) 笛吹市の障害児・者の取り巻く環境が計画相談から総合相談へと変化してきたと思います。これまでは計画相談によりサービスを提供することで対応できましたが、現在ではライフステージごとへの繋ぎの支援や、内容が複雑になった事で計画相談員といった所謂専門家のみでは対応が難しくなってきた事が見えてきました。これからは仕組み作りをしていく必要があります。それから、先ほど話のあった3層構造についてですが、行政機関がどのように総合相談体制を作っていくか。体制づくりの方向として、行政機関間でどの様にネットワークを築いていくか。各事業所間や他分野との関係づくりをどのように行うか。これらの情報収集をして笛吹市としての体制づくりをしていく必要があります。本日の報告を聞いて、単純に職員の頑張りだけでは対応できない段階にきているという認識は共有できたので、今後は体制づくりのフェーズに移行しているという認識を共有していかなければいけません。

(久保田) どうもありがとうございました。

(内藤) 吉村圏域マネジャーにご質問です。以前から県下での計画相談員不足が問題視されており、本市でも何度か協議会で取り上げさせていただきました。また、本年度は県に要望書を提出させていただきました。今後、相談支援事業所が増えるような具体的施策のご提案を

いただきたいと思います。

(吉村) 相談支援員の初任者研修の受講者は増えているのですが、事業所の増加には繋がっていません。事業所の増加と人材育成の2本柱で協議を図っておりますが、具体策は難しいのが現状です。その中で、主任相談支援専門員が増えてきていますので、そこから人材育成につなげられればと思います。また、サビ管や児発管が更新制になり、更新要件として実務経験が必須となりました。この事で事業所内に人材の循環が起こり、サビ管経験者が相談支援専門員に移っていくという流れができる事が考えられます。

(久保田) ありがとうございます。他にございますか。

(鈴木) 各地域の主任ネットワーク会議でも計画相談事業所不足の問題が話し合われていますが、残念ながら具体案は出されていません。先日ある居宅支援事業所の集まりに参加させていただく機会がありましたが、相談支援事業所の開設に躊躇する理由として、障がいがかからない。という声が挙がりました。ですから、ただ相談支援事業所の開設を働きかけるだけではなく、障がい理解をすすめてもらう事も必要だと思います。また、市内の事業所からは日々のフォローがなく不安を感じながら支援を継続しているといった話も聞いています。この1年で、このような課題に対応していく必要性が見えてきたように思います。

(久保田) はい、ありがとうございます。

## (2) 児童ワーキンググループ報告

(山浦) 児童ワーキングは、令和3年度から2年間の期限として6回実施してきました。ワーキング内容やそこから見えてきた課題とその解決方法の提案をまとめたのがA3の資料になります。子どもが児童発達支援を利用している保護者の意見は4名の保護者から対面で聞き取りを行いました。市内の私立・公立保育所の調査結果は、今年度アンケート調査の結果をまとめたものになります。そして、これらから見えてきた課題に対してワーキングとして、3案を提案させていただきました。

(久保田) ありがとうございます。何かご質問がございましたらお願いします。

(雨宮) 地域の課題を解決していくために、先生方の知識や経験をもっと活用していく必要があると感じています。

(土屋千) プランBに親同士が交流できる場の検討(新規)とありますが、具体的な案があるのでしょうか。家族会でも交流を図っていますので、ご紹介いただけるとありがたいです。

(山浦) 今回のワーキングを通じて情報発信の必要性を感じましたので、みるくらぶや家族会の情報発信もさせていただこうと思います。また、それとは別に新たに検討していく必要性もあると感じました。

(有賀) 現在コロナ感染対応として検診も人数を減らして対応していますので、教室等の人が集まる場を設定するのは難しいと考えています。今回このような意見が出されたので、具体化に向けて検討していきたいと思います。

(山浦) 先ほど雨宮委員より学校の先生の力についてご意見をいただきました。笛吹市では乳幼児期から支援が必要なお子さんに対して、母子保健担当やふえふき教育相談室を中心に丁寧な関わりができており、支援学校への進学が進められています。

(小澤) ふえふき教育相談室では主に母子保健担当から情報をいただき就学相談をしています。また、年度当初には市内全ての保育園・幼稚園を訪問させていただき、支援が必要なお子さんを関係機関へ繋いでいます。就学後の不適応の相談も学校側と連携して対応しており、本人にとってより良い就学の場となるような支援をしています。

(内藤) 市から皆様へご報告させていただきます。児童ワーキングの提案プランCにありまます発達障害者支援関係機関連絡会議の中で、児童発達支援センターの設置が必要となりました。そこで、センター設置が令和5年度の重点事業の一つに位置付けられました。令和7年度のセンター開設を目指して取り組みを進めていきますので、ご協力をお願いします。

(久保田) ありがとうございます。他になければ次に進みたいと思います。

### (3) 入浴支援ワーキンググループからの報告

(吉村) 在宅での入浴が困難な方を中心に、潜在的な利用希望が増えてきています。このままでは2～3年後には施設不足となってしまうことが予想され、圏域全体での整備が必要になっています。ニーズ報告をご覧ください。乳児期から高齢期まで38ケースで入浴に困難を感じていることが分かりました。以下に年代ごとに5ケースについて課題と要因をまとめてあります。ケースの詳細についてお知りになりたい方はQRコードからご覧になれます。資料裏面をご覧ください。ここでは、アンケート結果から見えてきた課題や解決のための取り組みについて整理してあります。必要となってくる取り組み中の「新たな社会資源の開発」では中央市・昭和町の施設入浴支援事業が参考になると思います。来年度は新たな福祉計画策定の年になりますので早めにワークショップを開催して、内容を整理していきたいと思います。

(土屋千) 報告の中に基準該当サービスが出てきました。以前調べた際には該当になる条件が難しいのではと思っていました。現状はどのようなのでしょうか。

(吉村) 現在のところ、圏域内の介護サービス事業所で該当事業所はありません。しかし、介護保険サービスに関して把握しきれていない所がありますので、そういった事を踏まえ可能性を探っていきたいと考えています。

(高木) お風呂にも様々なタイプがあります。公衆浴場は混浴が禁止ですので、家族でも同性でないと介助が出来ませんが、スーパー銭湯なら家族での入浴が可能な所があります。社会資源を探っていく際にはこういう視点も必要になってきます。先日神戸に行く機会がありました。興味深かったのは、神戸では障がい者が他人の家のお風呂に入るという取り組みを行っていて、芦屋の高級風呂に入浴していました。

(久保田) 他に無ければこれで議事を終了させていただきます。

## 5. 支援センターふえふき活動報告

(内藤) 鈴木委員からは第47回自立支援協議会において、昨年3月に2か所の地域活動支援センターが閉所になった事による地活センター不足について問題提起をいただいております。本日は支援センターふえふきの活動報告をいただきます。

(鈴木) 今回改めて地活がどういう機関なのか確認したいと思います。地活とは障害のある方の交流拠点として位置づけられており、決して作業所ではありませんし、個別給付でもありません。国の地域生活支援事業に位置づけられており、広域的な活動が出来る点に特色があります。利用に際して計画作成も必要ありませんので、すぐに利用開始できる点も特色となっています。地活の前身はいわゆる小規模作業所ですので、どうしてもそのイメージが強く、作業が出来ないと地活の対象にならないと思われています。しかし、そうではないことは先ほど説明させていただきました。地活には3つの型があります。全てに共通する基礎的事業では創作や地域交流を提供しています。それ以外の部分では人数や機能に違いがあります。また、地域機能強化事業として地域との交流や活動が求められています。そして、笛吹市ではそこに相談支援事業も付加して一体として運営することが求められています。実際の要件ですが、Ⅰ型には社会福祉士・精神保健福祉士等の専門職員の配置が必須で、社会基盤との連携強化のための調整といったことが求められています。Ⅲ型では通所による支援実績が5年以上ある事が必要なため、現在は2か所にとどまっています。このように地活は、じゃあ明日から始めようか。と開設できるわけではありません。その辺りの危機感が薄かった事が現状に表れていると思います。支援センターⅠ型は基礎的事業の他に、精神障

がい者の方々のデイケア事業なども併せて運営しているのが特徴です。対象者は市民が原則ですが、峡東3市は共通利用が可能となっています。センターは8時30分から17時15分の開館時間であれば出入り自由で何をしていただいても構いません。活動を希望される方もいらっしゃいますので、様々なプログラムもご用意しています。一方で、地活は預かる場所ではありません。帰りたいと希望される方を引き留めたりすることはできません。また、基本的に送迎も行っていないです。障がい者が気軽に利用できる場所である地活は、本来は中学校区に1つ以上開設することが求められていますが、実際は八代と春日居の2か所だけです。これは先にお話ししたように簡単に開設できない点も影響しています。利用料は原則無料ですが、活動費の一部を自己負担していただいているのと、Ⅲ型は作業工賃が発生する関係で登録制を採っています。最後に課題と感じている事をお話しさせていただきます。地活が少なくなってしまうことで、障がい者が最初の一步を踏み出す機会が少なくなってしまうかもしれません。もちろん給付事業も必要ですが、給付サービスが中心になってしまうと地域生活の意識が薄くなってしまいます。給付サービスを受けているから地活は利用できない。と思っている方がいらっしゃいますが、全然そんなことはありません。もう一度地域拠点としての地活ということを意識していただきたいです。

(内藤) ありがとうございます。その他、ご報告がありましたらお願いします。

(雨宮) 農福連携のパンフレットを配布させていただきました。峡東地域農福連携推進協議会は峡東3市にあるA型事業所を中心に13事業所が参加しています。協議会は昨年に発足しまして、この1年間は啓発活動に力を入れてきました。農福連携を進めることで事業所としては工賃の向上につながります。だいたい1時間あたり500円前後が見込めます。

(内藤) ありがとうございます。他にございますか。

(土屋千) 笛吹市障がい者家族会のパンフレットを作成しました。ご興味のある方がいらっしゃるようでしたら、お声掛けください。ショートメッセージで連絡いただけるとありがたいです。

(内藤) 以上を持ちまして、第49回笛吹市自立支援協議会を終了とさせていただきます。長時間にわたり審議・協議をいただきましてありがとうございました。令和4年度の協議会はこれで最後になります。今年度末で委員を退任される方もいらっしゃると思います。長期にわたり協議会へご参加いただきありがとうございます。今後も様々な形で貴重なご意見をいただけることを願っています。それでは、最後に挨拶を交わして終わりたいと思います。